

職員団体(全労働省労働組合秋田支部)交渉議事概要

秋田労働局長(以下「当局」)は、令和3年11月5日午後6時から全労働省労働組合秋田支部執行委員長(以下「支部」)と交渉を行いました。

交渉の概要は、以下のとおりです。

【支部】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

効果的な感染防止措置を速やかに講じ、職員・非常勤職員の感染防止に万全を期すとともに、業務内容や勤務体制を見直し、職場全体で対応する体制を構築願いたい。

2 労働行政体制の確保について

労働行政の役割に相応しい体制を確保するため、非常勤職員を含めた労働行政職員を大幅に増員していただきたい。

受付時間の設定を可能にいただきたい。

3 賃金の改善等について

公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善していただきたい。

4 超過勤務縮減について

超過勤務の実態を客観的な記録で正確に把握し、実際に行われた超過勤務に対する手当を完全に支給していただきたい。また、的確なマネジメントによって超過勤務縮減の有効な対策を講じていただきたい。

5 人事異動期の諸課題について

支給要領の改善を図り、職員に対して早期に赴任旅費を支給していただきたい。

必要な宿舎を確保し、異動する職員に宿舎に関する情報を的確に伝えていただきたい。

6 独自要求について

男鹿市及び由利本荘市においても、県内の他地域と同様に冬季間の費用負担が大きいことから寒冷地手当の支給対象地域としていただきたい。

各分会から提出されている独自要求についても、その実現をお願いしたい。

【当局】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

ワクチン接種が進み、県内の新規感染者数は9月下旬以降比較的落ち着いているが、リ

スクは依然として存在することから、職場での感染防止措置を徹底してまいりたい。万一、職員やその家族に感染者やその疑いがある者が生じた場合には、個別に状況を報告いただき、その都度総務課から応援体制も含めた対応をお願いしていくこととしたい。

執務スペースに加え、今後は休憩スペースにもアクリル板の設置を進めて行くこととしているが、今後も支部と意見交換を行いながら、効果的な感染防止対策に取り組んでまいりたい。

2 労働行政体制の確保について

労働行政が担っている重要施策や事業主・労働者の支援を考えれば体制は十分とはいえないものと認識しており、先日受け取った「定員管理等に関する要求書」の趣旨と併せて上申したところであるが、関係機関への働きかけについても努めてまいりたい。

ハローワークの雇用保険適用窓口及び求人受理窓口については、受付時間内の利用について一層周知に努めるとともに、接触機会削減の観点からも電子申請や求人マイページの利用を呼び掛けてまいりたい。

新規業務や業務内容の変更等については、貴支部との間で今後も時間的余裕をもって情報交換を行うよう努めてまいりたい。

3 賃金の改善等について

新型コロナウイルス感染症の影響で経済が打撃を受けているとは言え、打撃を受けた事業主・労働者のために業務に取り組んでいる労働行政の現状を考えれば賃金の据え置きや一時金の引き下げを求めた人事院の報告は残念な結果であり、趣旨を上申したところであるが、関係機関への働きかけにも努めてまいりたい。

4 超過勤務縮減について

業務量や行政体制を考えれば一定の超過勤務は行わざるを得ない状況の中、年間360時間を超えるような超過勤務を行う職員をなくすとともに、適正な業務マネジメントや業務の簡素・合理化を図った結果として超過勤務を縮減することを組織目標として掲げている。

勤務時間の適正管理については、本省でシステムを開発中と聞いているが、それまでの間も管理者には適正な勤務時間管理を求め、行われた超過勤務に対してはその分の手当を確実に支給してまいりたい。

5 人事異動期の諸課題について

会計制度上の制約もあり、赴任旅費支払事務の早急な簡素化は困難と思われるが、現行の制度が異動者及び支給事務担当者の双方にとって大きな負担になっているものと考えられることから、制度の周知に努め、効率化と負担の軽減を図ってまいりたい。

宿舎については、これまでも異動内示にあわせて情報提供をおこなってきたところで

あるが、他官署への割当宿舍借り上げなどの柔軟な対応により、希望者全員が入居できるよう努めるとともに、入居時の丁寧な説明によりトラブルの未然防止を図ってまいりたい。

6 独自要求について

男鹿・由利本荘地域においても、冬季における費用負担は県内の他地域と変わらないことは御指摘のとおりと思われ、趣旨を上申したところであるが、今年8月には人事院東北事務局長あてに寒冷地手当の支給対象地域及び支給額の改善を要請したことを申し添える。

各分会からの独自要求については、それぞれの管理者から上申を受けており、対応可能な要求も含まれていたことから、緊急度等を勘案しながら実現に向けて取り組んでまいりたい。

【支部】

人事異動期の諸課題について、今年4月の異動で、事前に提供を受けていた情報と異動内示の情報が異なり、引越業者との間でトラブルになりかけた職員がいた。特殊な事情によるものとは思いますが、本人には丁寧な説明を求めたい。

【当局】

突発的な他局の事情によるものではあるが、何ら責任のない本人を巻き込んでしまったことについては、こちらから本人に改めてお詫びし説明したい。